

令和 6 年度（令和 5 年度対象）

教育委員会 の点検・評価

令和 6 年 9 月

徳島県教育委員会

【目次】

第1章 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 構成	
第2章 教育委員会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1 教育委員会組織	
2 教育委員会の会議等開催状況	
3 その他の活動	
第3章 令和6年度（令和5年度対象）点検・評価項目成果指標 実績値等一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	9
第4章 令和6年度（令和5年度対象）点検・評価結果	
重点項目Ⅰ 未来を拓く力を育む教育の推進・・・・・・・・	15
重点項目Ⅱ 個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進・・・・・・・・	20
重点項目Ⅲ 全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進・・・・・・・・	24
重点項目Ⅳ 人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進・・・・・・・・	30
重点項目Ⅴ 地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進・・・・・・・・	33
重点項目Ⅵ 文化・スポーツが躍動する教育の推進・・・・・・・・	39

第 1 章 はじめに

1 趣旨

県教育委員会では、個性と国際性に富み、夢と志あふれる「人財」の育成を基本方針とし、「徳島ならではの」教育の振興に取り組んでいます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

このため、県教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、今年度も「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象として、令和5年度における「徳島県教育振興計画（第4期）」（令和6年3月策定）に基づく主要施策を対象とすることとしています。

「徳島県教育振興計画（第4期）」の主要施策については、前年度分の実施状況の検証及び進捗状況の評価を、毎年度行います。

3 点検・評価の方法

- (1) 教育行政の諸施策や事務事業の取組状況について、点検・評価を行い、今後の課題や取組の方向性を明らかにします。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、外部有識者からなる第三者機関「徳島県教育行政・点検評価委員会」において、ご意見・ご助言をいただきます。

○徳島県教育行政点検・評価委員会委員名簿

(50音順、敬称略)

氏 名	役 職
上 野 ひとみ	東光株式会社 総務部長
奥 村 英 樹	四国大学附属図書館長
孝 志 茜	さくら税理士法人 公認会計士・税理士
三 隅 友 子	流通科学大学 特任教授
山 本 裕 史	徳島県高等学校PTA連合会会長

4 構成

- (1) 教育委員会活動報告

教育委員の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

(2) 点検・評価項目成果指標・実績値等一覧表

「徳島県教育振興計画〈第4期〉」の6つの重点項目ごとに、成果指標を表にまとめています。

推進項目ごとに、令和8年度目標値、令和5年の実績値を記載し、進捗状況を明らかにしています。

(3) 点検・評価結果

6つの重点項目に分類された18の推進項目ごとに、令和5年度における取組状況を記載するとともに、取組状況を踏まえた評価(成果と課題)及び評価を踏まえた今後の取組及び方向性などを示しています。

第 2 章 教育委員会活動報告

1 教育委員会組織

○委員等の就任状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

氏 名	令和6年3月31日現在の役職	異 動 状 況
榊 浩一	教育長	
島 隆寛	教育長職務代理者	
三木 千佳子	教育長職務代理者	
河野 暁	委 員	
岡本 弘子	委 員	
横田 賢二	委 員	

2 教育委員会の会議等開催状況

原則毎月2回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催した。

また、今後課題となる重要な案件について、事前に理解を深めるため、委員協議会を開催した。

（1）令和5年度の会議開催状況

定例会： 20回 臨時会： 1回 委員協議会： 3回 計 33回

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定 例 会		2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	2	1	20
臨 時 会													1	1
委員協議会		1	1	1	1	1	2		1	1	1	1	1	12
計		3	3	3	3	3	4	1	3	2	2	3	3	33

（2）令和5年度の議案等の付議状況

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議 案		4	2	4	3	4	2	1	5	0	6	6	14	51
協 議 事 項		1	3	1	0	1	3	0	4	1	5	3	3	25
報 告 事 項		3	4	4	4	3	4	5	6	5	6	4	8	56
計		8	9	9	7	8	9	6	15	6	17	13	25	132

3 その他の活動（主なもの）

（１）会議等への参加 ７件（うち総合教育会議が３件）

（２）総合教育会議 ３回

	開催日	議 事 内 容
1	6月27日	・ 本県の教育課題について（意見交換）
2	8月31日	・ 次期「徳島教育大綱」（素案）について ・ 意見交換
3	1月17日	・ 次期「徳島教育大綱」（案）について ・ 通学区域制について

（３）学校視察等の実施 ２件

第 3 章 令和 6 年度（令和 5 年度対象） 点検・評価項目 成果指標 実績値等一覧表

1 点検・評価項目 成果指標 実績値一覧表

重点 目標	推 進 項 目	成果指標			実績				
			単位	R 4 実績	R 8 年度目標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
Ⅰ	1	学習の中でP C・タブレットなどの I C T 機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合 (文部科学省 全国学力・学習状況調査)	%	小学校 93. 4 (全国 94. 5) 中学校 89. 9 (全国 92. 5)	小中ともに 全国平均以上	94. 2 (95. 1) 89. 2 (93. 3)			
	2	エシカル消費実践事例数 (県高校教育課調べ)	事例	40	160 (R5からの累計)	40			
	3	生徒の英語力 (文部科学省 英語教育実施状況調査)	%	中 3 生 52. 1 高 3 生 50. 0	中 3 生 60. 0 高 3 生 60. 0	中 3 生 55. 4 高 3 生 55. 1			
Ⅱ	4	「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率と全国との差 (文部科学省 全国学力・学習状況調査)	ポイント	小学校国語 -1. 6	国語、算数 (数学) とともに 全国平均以上	-1. 2			
	小学校算数 -1. 2			-0. 5					
	中学校国語 +2. 0			-1. 8					
	中学校数学 +3. 6			±0					
	5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の県の平均得点と全国の比較 (スポーツ庁全国体力・運動能力、運動習慣等調査) ※全国平均得点を50点に換算した相対的数値	点	小学男子 49. 6	小中男女ともに 全国平均以上	49. 9			
	小学女子 49. 8			50. 0					
中学男子 49. 9	50. 8								
中学女子 50. 1	50. 6								
6	多様な主体と連携した探究活動の充実 (県高校教育課調べ)	校	好事例発表校 3校	24校 (R5からの累計)	6				
Ⅲ	7	地域の賑わい創出のための地域イベントを開催した学校数 (県特別支援教育課調べ)	校	3校	11校 (R4からの累計)	5			
	8	いじめ解消率 (県いじめ・不登校対策課調べ)	%	94. 1	100	10月末公表予定			
		生徒主体の校則見直し (県いじめ・不登校対策課調べ)	%	-	公立学校 100	84. 1			
9	学校内外の機関等で相談・指導等を受けた割合 (文部科学省 問題行動・不登校調査)	%	50. 1	100	10月末確定				
Ⅳ	10	「まなびーあ徳島」主催講座の受講者数 (県立総合大学校事務局調べ)	人	64, 745 (累計)	85, 000 (累計)	75, 397			
	11	県立学校トイレの洋式化率 (県施設整備課調べ)	%	54. 0	100	67. 0			
	12	「子どもの居場所」箇所数 (県届出箇所数及び県社会福祉協議会による基金助成団体数)	箇所	98	154	161			

重点 目標	推 進 項 目	成果指標			実績				
			単位	R 4 実績	R 8 年度目標	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
V	13	地域コーディネーター養成講座受講者数 (生涯学習課調べ)	人	-	100 (R5からの累計)	27			
	14	教職員防災士・高校生防災士の養成者数 (県体育健康安全課調べ)	人	教職員 170 (累計)	教職員 287 (累計)	197			
				高校生 840 (累計)	高校生 1,078 (累計)	884			
	15	教員一人あたりの月平均時間外在校時間 (県教育政策課調べ)	時間	小学校 33.4	小学校 25.1	小学校 33.3			
				中学校 46.8	中学校 35.1	中学校 46.9			
				県立学校 25.6	県立学校 19.2	県立学校 26.3			
VI	16	「とくしま競技力向上指定校事業」全国高等学校総合体育大会等の出場立 (県体育健康安全課調べ)	部	-	37/37	35			
	17	県中学校及び高等学校総合文化祭への参加生徒数 (県義務教育課・高校教育課調べ)	人	3,085	10000 (R5からの累計)	3,196			
	18	県内中学生における「あわ文化検定」の受験者数 (県義務教育課調べ)	人	1,346	4,000 (R5からの累計)	1,206			

第 4 章 令和 6 年度（令和 5 年度対象） 点検・評価結果

重点項目Ⅰ 未来を拓く力を育む教育の推進

■推進項目1 学びを豊かにする教育DXの推進

■成果指標

学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合(文部科学省 全国学力・学習状況調査)

令和4年度実績

小学校 93.4%、中学校 89.9%
(いずれも全国平均以下)
[全国平均]小学校94.5%、中学校92.5%

令和8年度目標

小中ともに
全国平均以上

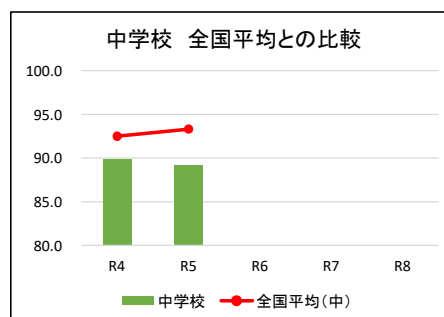
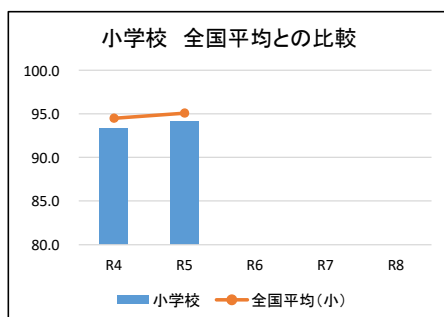
指標の説明

毎年小6・中3対象の全国学力・学習状況調査において、「ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合を指標として選定。

積算根拠／得られる成果

ICT活用に対する児童生徒の肯定的な回答について、全国平均以上となることを目指す。
ICTの効果的活用が、学びを豊かにし、教育DXを推進することにつながる。

■進捗状況



単位 (%)

[担当課]
教育DX推進課

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	目標値
小 93.4 (全国 94.5)	94.2 95.1				全国平均以上
中 89.9 (全国 92.5)	89.2 93.3				

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●GIGAスクール構想の推進 (■1人1台端末の効果的活用)

【令和5年度の取組】

徳島県GIGAスクール構想推進本部(以下、「推進本部」という。)を中心に各施策の展開を行い、各部会が部会通信を発行し、DXによる学び・指導の変革とICTの効果的活用の推進を図った。全校種対象のGIGAスクール構想推進者研修講座を開催し、文部科学省事業学校DX戦略アドバイザーによる講演及び各校の情報交換を行った。GIGAスクールサポート事業では29校(令和2年度から累積258校)からICT利活用の教員研修(以下、「サポート研修」という。)要請を受け実施した。

【評価】

推進本部会の部会に学びの保障部会と情報モラル・情報セキュリティ対策部会を追加し、不登校・病気療養等の児童生徒へのICT活用推進、情報モラル教育の推進を図った。10月に行ったGIGAスクール構想状況調査(県独自)では、授業等でタブレットやPCを使うことについて、「効果的」「とても効果的」とする割合が小学校で92%、中学校で86%、高等学校等で78%の集計結果となった。

【今後の取組】

推進本部において令和5年度末に策定した「徳島ICT活用モデル」の下、DXによる学び・指導の変革を推進するとともに、1人1台端末の日常的・効果的な活用を図る。また、ICTを活用した「子供の主体的な学び」の充実に向けた取組を進める。SAMRの4段階の内、A段階以上の実施率が、全校100%を目指す。

●情報モラル教育の充実（■教職員研修の充実・家庭等への啓発）

【令和5年度の取組】

小学校低学年から高等学校まで、各教科等で情報モラル教育を実施。初任者研修、教職5年次研修、指導教諭研修に加えて、外部講師を招いた情報モラル研修を悉皆で実施。また、情報モラル教育に特化した年間指導計画を全県下で策定した。なお、児童生徒の保護者への啓発活動として、情報モラルに関するリーフレットの配布を行った。

【評価】

研修受講3ヶ月後に実施したアンケートでは、情報モラル研修で学んだことを実践できた割合が83%、情報モラルサポートサイトを利用した割合が90%の集計結果となった。今後も教育現場のニーズに合わせた教材開発、授業支援を行い、全ての教職員が情報モラル教育を担う当事者意識を持つように資質向上を図る。

【今後の取組】

民間団体の協力を得て、新たに「徳島県版のGIGAワークブック」の教材作成を行い、情報モラルサポートサイトに掲載を予定している。児童生徒の保護者に向けて作成した情報モラルに関するリーフレット内容を更新し、配布方法について検討を行う。

●学校現場における生成AIの適切な利活用（■教職員研修の実施）

【令和5年度の取組】

生成AIの教育分野での利活用について、徳島県GIGAスクールサポートサイトで県の取組や国のガイドラインを紹介。そこでは、教職員研修用動画及びFAQ（教職員用、生徒・保護者用、児童用）を公開している。また、県内公立学校全教職員対象のeラーニング研修を実施した。

【評価】

教員研修用動画は約500回視聴され、校内研修等での活用が見込まれる。eラーニング研修では、生成AIの特性について「ある程度理解できた」「よく理解できた」とする割合が99%を達成。しかし、「教育現場での活用への意欲」は60%程度に留まっている。

【今後の取組】

校務の働き方改革等に生成AIを取り入れていくために、サポート研修及び情報モラル研修等で生成AIの利活用に関する内容を扱い、教職員への支援を継続する。また、モデル校での取組事例について情報収集を行う。

■推進項目2 持続可能な社会を実感する「徳島ならではの」教育の推進

■成果指標

エシカル消費実践事例数（県高校教育課調べ）

令和4年度実績

令和8年度目標

エシカルクラブ実践事例数
40事例

160事例
(R5からの累計)

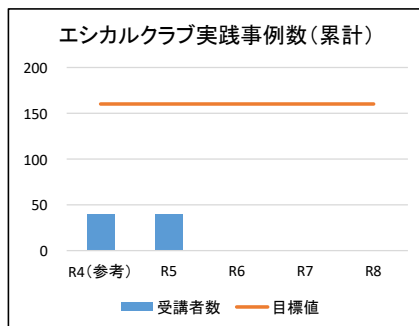
指標の説明

エシカル消費の推進に取り組む学校の実践事例数。エシカル消費に関する活動の更なる普及・促進を図り、多様な主体との連携等、社会の変化に応じた実践を推進するためには、好事例の横展開が重要であることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

毎年、すべてのエシカルクラブ設置校においてエシカル消費に関する取組を実践することを目指す。好事例の横展開により各県立高等学校等の強みを生かした持続可能なシステムの構築をはじめ、エシカル消費の更なる普及・推進につなげる。

■進捗状況



単位(事例)

基準値(R4)	R5	R6	R7	R8	目標値
40	40				160(累計)

【担当課】

高校教育課

特別支援教育課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●高等学校等における推進（「とくしまエシカルアクション」プロジェクト）

【令和5年度の取組】

全校に「エシカルクラブ」を設置し、学校の特色に応じた「エシカル消費」の取組を推進した。アドバンス校（先進的な取組を実践する）6校、スタンダード校33校を指定した。各校の活動内容を実践報告集としてまとめ、県内公立学校に配布した。

【評価】

全校において「エシカル消費」の普及・促進が図られた。特にアドバンス校は、県内外において活動し、エシカル甲子園にも参加するなど全国にも実践を発信できた。課題としては、各校の取組の深化や発展、情報発信である。

【今後の取組】

アドバンス校を中心として、学校間の連携により、取組を深化、発展させる。また、積極的な情報発信を行い、好事例の共有を通じて、「エシカル消費」の更なる普及・促進に取り組む。

●特別支援学校のエシカル消費に関する取組の推進

【令和5年度の取組】

- エシカル消費活動啓発のために、エシカル作品等を作成して地域に配布。
- 各校の障がい特性や発達段階に応じた成年年齢引き下げに伴う消費者教育の授業実践の展開。
- 地域企業と連携したエシカル活動や地産地消促進の取組。

【評価】

- エシカル作品を696個地域へ配布することができた。
- 県内11校すべての特別支援学校において消費者教育の授業を実践することができた。
- 地域企業と連携した「エシカル消費」に関する取組を11事例実施することができた。

【今後の取組】

- 地産地消、6次産業化の実践モデル校を設置して取組を展開する
- 福祉施設等と連携したエシカル消費に関する体験活動の機会を拡大する。
- 各校の障がい特性や発達段階に応じた成年年齢引き下げに伴う消費者教育の授業を継続して実践をする。

■推進項目3 世界と徳島をつなぐ、グローバル人材の育成

■成果指標

生徒の英語力(文部科学省 英語教育実施状況調査)

令和4年度実績

中3生 52.1%
高3生 50.0%

令和8年度目標

中3生 60.0%
高3生 60.0%



指標の説明

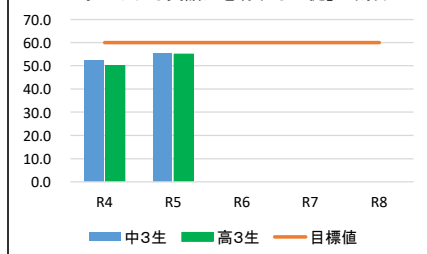
毎年実施されている文部科学省「英語教育実施状況調査」における「※求められる英語力を有する生徒」の割合。（※中学3年生卒業段階でCEFR A1(英検3級程度)相当以上を有している生徒・高校3年生卒業段階でCEFR A2程度(英検準2級程度)相当以上を有している生徒)国際社会で活躍するためには、英語力が重要なことから、この指標を選定。

積算根拠/得られる成果

令和4年度の実績値から、毎年約2ポイント増を目指す。この目標達成により、国の第4期教育振興基本計画(R5～R9)目標値60%を達成。さらに、英語によるコミュニケーション能力を備えた、グローバル人材育成を促進。

■進捗状況

「求められる英語力を有する生徒」の割合



単位 (%)

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	目標値
中3生 52.1	55.4				中3生 60.0
高3生 50.0	55.1				高3生 60.0

【担当課】

義務教育課

高校教育課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●調査結果の分析・活用 (■令和5年度英語教育改善プラン推進事業(小中高)・英語スタンダード4技能育成事業(中))

【令和5年度の取組】

令和5年度英語教育改善プラン推進事業を進めるにあたり、大学教員などの外部人材からなる委員会を設置し、本県の英語教育の状況や直面する課題について、多様な観点からの情報や意見を得ることができた(参集またはオンラインで年間3回実施)。高等学校では、英語科主任会で本調査の結果を共有し、県の施策や取組について説明した。また英検2級相当以上の高い英語力を持つ生徒の育成を推進するため、研究協力校を設定し、授業及び評価についての研究を行った。中学校では英語スタンダード4技能育成事業を活用し、事前・事後研修会やアセスメントテストを実施し、4技能指導のPDCAサイクルの確立に取り組んだ。

【評価】

中学校・高等学校ともに、生徒の英語力や言語活動の割合は向上した。しかし、教師の英語使用やパフォーマンステストの実施状況においてさらなる改善が必要である。

〈令和5年度英語教育実施状況調査より〉

- ・生徒の英語力 中3生 52.1%→55.4%
高3生 50.0%→55.1%
- ・言語活動の割合 中3生 85.9%→87.3%
高3生 62.9%→67.7%

【今後の取組】

全校種において指導と評価の一体化をさらに推進し、パフォーマンステストの適切な実施や言語活動の割合の向上、英語担当教員の英語使用状況の改善、校種間連携の実施割合の増加に向け、学校訪問や各種研修において、引き続き授業及び評価の改善を図る。またICTや学習者用デジタル教科書の効果的な活用例等を共有し、授業での活用を促進させる。

●英語教育推進計画の推進（■令和5年度英語教育改善プラン推進事業（小中高））

【令和5年度の取組】

徳島県英語教育改善プランに基づき、各校種で教員の英語力・指導力向上に向けた取組を実施した。具体的な取組として、小学校では外国語専科教員が連携して教材開発等を行えるよう、教員相互のネットワークを構築した。中学校では、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学習指導の改善・充実に向けた研修会を全校悉皆で実施し、高等学校では他県より現役の高校教員を講師として招聘し、授業づくりや評価についての研究会を計5回、全校悉皆で実施し、各校間での情報交換を図った。

【評価】

小学校における専科教員連絡会では18名が参加し、授業改善に取り組んだ。また、中学校では全国学力・学習状況調査の問題や結果を踏まえ、授業づくりや評価についての理解を深めた。高等学校ではICTを授業や評価に効果的に取り入れ、充実した言語活動を伴う実践や、評価問題の作成と評価の仕方について研究を深めた。課題として、各校種での取組内容について、今後校種をこえて共有することが求められる。

【今後の取組】

小中高連携を推進するため、各校種において英語教育リーダーの育成を図り、授業改善や学習評価の改善について研究して、その成果を県内に広げる。また「指導と評価の一体化」サイトに掲載した評価問題例やデジタルコンテンツを活用した研修を実施し、言語活動のさらなる充実を実現する。

●英語による国際体験活動の推進（■World×EXPO×とくしま発信プロジェクト事業、Global×Challengeプロジェクト）

【令和5年度の取組】

小学校では「Hello to the World」を実施し、児童が本県在住留学生と異文化交流できる機会を設定した。また、中学校では「AWA English Study～万博バージョン～」を実施し、万博の理念やテーマであるSDGsについて学ぶ英語漬け体験学習を行った。高等学校では「Go Forward! Global Mindset育成事業」で同世代の外国人との交流を実施するとともに、留学や海外進学に関する情報の提供を行った。

【評価】

全校種で児童・生徒が異文化への理解を深め、外国語学習や国際理解教育に対して、より積極的に取り組むきっかけとなった。参加教員にとっても、さらなる授業改善に向けて検討する機会になっている。一方で、参加者確保の充実を図るため、募集要項送付による周知以外の工夫が必要である。プログラム内容を毎年ブラッシュアップするため、委託及び講師選定にも課題がある。

- ・Hello to the World 小学校4校実施（計365名）
- ・AWA English Study～万博バージョン～
中学生30名参加
- ・Go Forward! Global Mindset育成事業
高校生24名参加

【今後の取組】

Hello to the World（小学生対象）やAWA English Study Camp（中学生対象）、徳島と世界をつなぐグローバルリーダー育成事業（高校生対象）など、全校種で、国内外の外国人と英語で異文化交流やグローバル課題の学習を実施し、徳島と世界をつなぐグローバル人財の育成を一層積極的に進めるとともに、海外研修や姉妹校交流を支援する。

重点項目Ⅱ

個性を活かし、確かな学びを育む教育の推進

■推進項目4 個性・能力を伸ばし、可能性を拓く教育の推進

■成果指標

「全国学力・学習状況における県の平均正答率と全国との差 (文部科学省 全国学力・学習状況調査)」

令和4年度実績

小学校国語：-1.6ポイント 小学校算数：-1.2ポイント
中学校国語：+2.0ポイント 中学校数学：+3.6ポイント
(参考) [全国平均正答率]
小学校国語：65.6% 小学校算数：63.2%
中学校国語：69.0% 中学校数学：51.4%



令和8年度目標

国語、算数(数学)ともに全国平均以上

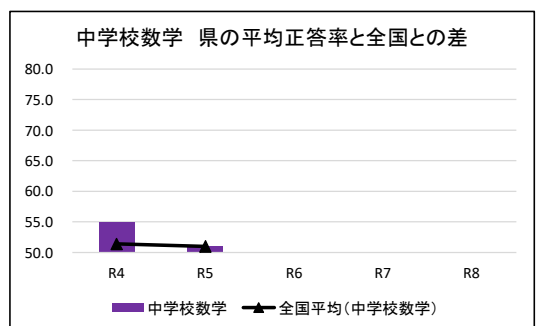
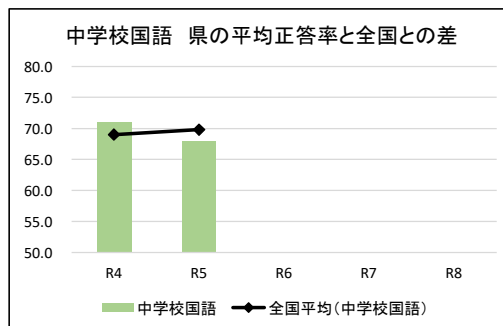
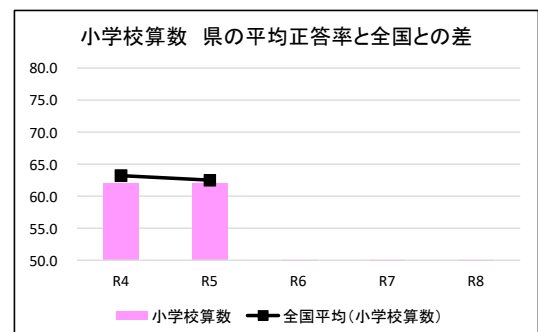
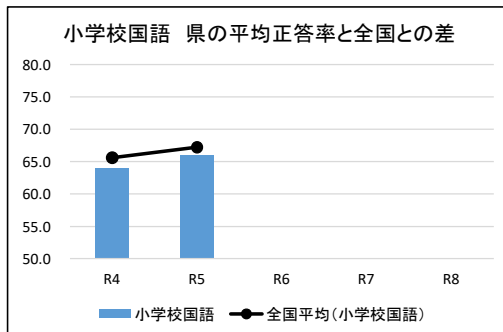
指標の説明

毎年小6、中3を対象に全国で行われている学力調査における県の平均正答率と全国との差。
基礎的な学力の上昇が、将来の選択肢を広げることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

児童生徒の基礎的な学力の定着を目指し、目標を設定。
この目標達成により、基礎的な学力の定着を土台とし、自ら考え、判断し、表現できる子どもの育成を促進。

■進捗状況



単位 (ポイント)

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	目標値
小学校国語 -1.6	-1.2				国語、算数(数学)ともに全国平均以上
全国平均：65.6%	67.2				
小学校算数 -1.2	-0.5				
全国平均：63.2%	62.5				
中学校国語 +2.0	-1.8				
全国平均：69.0%	69.8				
中学校数学 +3.6	0				
全国平均：51.4%	51.0				

[担当課]

義務教育課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●確かな学力向上の推進（■徳島「未来の学び」創造プロジェクト）

【令和5年度の取組】

- ・学習指導要領の周知・徹底及び指導方法等の指導・助言を目的とした学校訪問を実施。
- ・全国学力調査・県学力調査結果を踏まえ、「すべての教科等にわたる『徳島版読解力』を生かした学力向上のポイント」を作成。
- ・鳴門教育大学と連携し、学力向上に係る研修会(学力向上推進員研修会・授業づくり研修会)において授業改善案を提示。

【評価】

- ・各校において、これまでの調査結果分析に基づいた授業改善を実施し、一定の学力の定着が見られる。
- ・「書くこと」「読むこと」の定着及び複数の資料を関連付けて読み取り、自分の考えを形成することに課題がある。

【今後の取組】

「すべての教科等にわたる『徳島版読解力』を生かした学力向上のポイント」を周知・徹底し、教員の授業改善を図り、児童生徒に様々な形式で伝えられる情報を読み取る力や、自分の考えを形成するために必要な情報を取捨選択し、選び取った情報を解釈したり、活用したりする力の育成を推進。

■推進項目5 成長を支える「豊かな心、健やかな体」の育成

■成果指標

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の県の平均得点と全国との比較 (スポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

令和4年度実績

小学男子：49.6点 小学女子：49.8点
中学男子：49.9点 中学女子：50.1点
※全国平均得点を50点に換算した相対的数値

令和8年度目標

小中男女ともに
全国平均以上

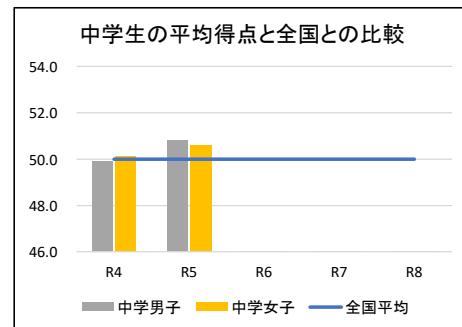
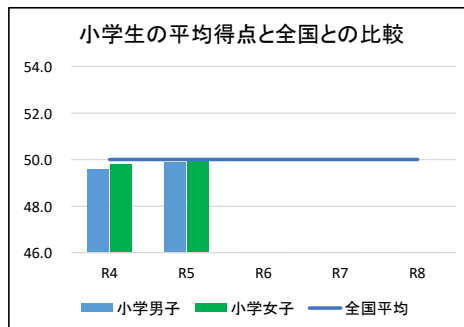
指標の説明

毎年小5、中2を対象に実施されているスポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において平均得点が全国平均を下回っていることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

体力合計点について、男女ともに全国平均以上となることを目標とする。
児童生徒の体力・運動能力が向上し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現。

■進捗状況



単位（点）

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	目標値
小学男子 49.6	49.9				小中男女ともに 全国平均以上
小学女子 49.8	50.0				
中学男子 49.9	50.8				
中学女子 50.1	50.6				

[担当課]

体育健康安全課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●生活習慣・運動習慣の確立（■運動大好き！体力向上推進事業）

【令和5年度の取組】

- ①わんぱくランキングの実施
- ②指導者派遣事業の実施

【評価】

- ①活用校にとっては、運動習慣の形成につながったと思われるが、活用率は16%であった。R5年度末で終了、13年間継続事業。
- ②指導者派遣事業を通して、子供が運動の楽しさに触れること、保護者への啓発につながった。

【今後の取組】

- ・指導者派遣事業を通して、子供が運動の楽しさを感じられるようにするとともに、保護者への啓発につなげる。
- ・体力向上計画をもとに、各校において運動習慣の形成に向けた取組が行われるようにする。
- ・体育授業の充実につながるよう、講習会を実施する。

■成果指標

多様な主体と連携した探究活動の充実（県高校教育課調べ）

令和4年度実績

多様な主体と連携した
探究活動の好事例発表校数
3校

令和8年度目標

24校
(R5からの累計)

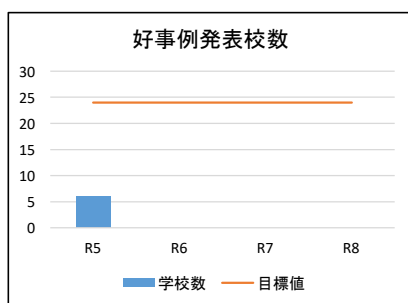
指標の説明

企業や大学等、多様な主体と連携しながら探究活動を推進し、県教育委員会が設ける発表会の場等で発表をした学校数。自ら考え行動できる力を培うことのできる課題解決学習を更に推進していくためには、各学校の特色に合わせ、多様な取組を横展開させることが重要であることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

県立高等学校等における探究活動について、生徒による実践発表を好事例として横展開することで、多様な主体との連携推進を目標とする。探究活動を推進することにより、新たな価値を生み出す創造性を育み、自ら考え行動できる力を培うことにつながる。

■進捗状況



単位（校）

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	目標値
3	6				24 (R5からの累計)

[担当課]
高校教育課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●県立高等学校等における探究活動の発表（■とくしま 生徒まんなか探究活動推進事業）

【令和5年度の取組】

県内高等学校等の特色を活かした課題解決的な探究活動の発表ができる、全国的な発表会への高校生の参加を支援した。
県内全ての高等学校等における探究活動をまとめた冊子を作成し、県内高等学校等及び産官学等の多様な主体に配布した。
ネットワークの構築や、各校の取組のPR、活動の参考として活用した。

【評価】

各校の課題解決的な探究活動について、県内高等学校等の生徒が、全国的な発表会等で活動をPRした（全国的な発表会参加校 6校）。
県内高等学校等の取組をまとめた冊子を、各校が探究活動の参考とするとともに、全国的な発表の場で配布して、連携可能な協力者を得るために活用した。
各校の取組成果の発信と活動の共有ができる発表の場が必要である。

【今後の取組】

探究的な活動の発表を希望する県内高等学校等が参加可能な発表会を実施し、取組成果の発信と活動の横展開により、探究活動の推進を図る。

重点項目Ⅲ

全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進

■推進項目7

一人一人が輝く「新時代の特別支援教育」の推進

■成果指標

地域の賑わい創出のための地域連携イベントを開催した学校数 (県特別支援教育課調べ)

令和4年度実績

3校



令和8年度目標

11校
(R4からの累計)

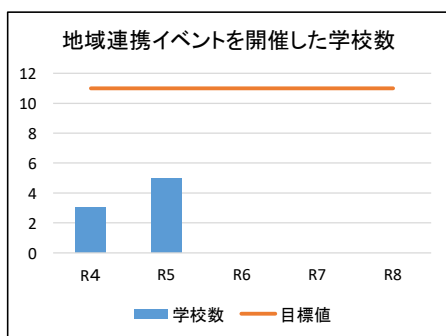
指標の説明

地域とともに一人一人が活躍できるコミュニティづくりを推進することが、「誰一人取り残すことのない社会」の実現につながるものであることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

地域の賑わい創出のためのイベントを全ての特別支援学校が実施することを目指し、目標を設定。
この目標達成により、障がいのある児童生徒が、地域で生き生きと活躍し、地域のコミュニティづくりを推進することができる。

■進捗状況



単位 (校)

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	目標値
3	5				11 (R4からの累計)

[担当課]

特別支援教育課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●ダイバーシティ先導モデルとなる国府支援学校の整備 (■国府支援学校整備事業)

【令和5年度の取組】

- ・寄宿舎棟の改修工事を実施した。
- ・新校舎棟の建築工事を実施した。
- ・新体育館の実施設計を行った。
- ・中学部棟、高等部棟の改修実施設計を行った。
- ・管理棟、小学部棟解体工事の実施設計を行った。
- ・ワーキンググループによる教育課程の検討を行った。

【評価】

- ・寄宿舎棟改修工事が終了した。
- ・新校舎棟建築工事については、継続中。
- ・新体育館実施設計が終了した。
- ・中学部棟、高等部棟の改修の実施設計が終了した。
- ・管理棟、小学部棟の解体工事の実施設計が終了した。
- ・ワーキンググループによる新しい教育課程を提案することができた。

【今後の取組】

- ・新校舎棟の建築工事を継続実施する。
- ・新校舎棟必要備品棟等を整備する。
- ・ダイバーシティ棟の実施設計を行う。
- ・外構工事の実施設計を行う。

●オンライン等を活用した事例検討（■ 特別支援教育地域別事例検討研修会 ）

【令和5年度の取組】 特別支援学級担任者が、Zoomアプリのブレイクアウトルーム機能を活用し、児童生徒の問題行動の対応策や新しいスキルを習得する為の指導の手続き、教材の工夫等についてチームで検討するための研修プログラムを検討、実施した。 特別支援教育地域別事例検討研修会において試行し、受講者から使用感や改善案等について意見を聴取した。
【評価】 372名の特別支援学級担任者が参加した。特別支援教育巡回相談員が部分的にファシリテートしながら、受講者主体の事例検討を実施することができた。 課題として、受講者がブレイクアウトルーム機能を活用した協議に十分慣れていないこともあり、一部、協議が滞るチームが見られた。
【今後の取組】 受講者から聴取した結果をもとに、研修プログラムの改善を図るとともに、協議が円滑に実施できるよう、インシデントプロセス法を用いた事例検討を実施する。

●ポジティブ行動支援の強化（■ PBSパワーアップセミナーの実施 ）

【令和5年度の取組】 「新時代『発達障がい教育』推進プロジェクトチーム」と協働し、ポジティブ行動支援による実践を深化・拡充するための研修会を実施した。参加校の実態に応じて受講を選択できるように「スタートアップ講座」「アドバンス講座」の2種類の講座を実施した。
【評価】 スタートアップ講座は、年3回実施（集合2回、オンライン1回）、アドバンス講座は、年3回実施（集合1回、オンライン2回）した。各講座とも、参加数11校 セミナー後の参加校に対する具体的な取組支援が不十分であったことが課題である。
【今後の取組】 ポジティブ行動支援実行度チェックリスト(とくしま県版)を活用し、より各学校の実行度やニーズに応じた、参加型の研修内容を検討する。 また、セミナー後、必要に応じて、各学校の取組に対してフォローアップを行う。

●特別支援教育アドバンスセミナーの実施（■ 特別支援教育アドバンスセミナー ）

【令和5年度の取組】 夏期休業中に3回オンラインで実施した。通常の学校における特別支援教育に携わる教員から、特別支援学校に勤務する教員まで、幅広い参加者のニーズや実態に応じた研修内容や講師の選定を行った。
【評価】 総計841人が参加。第1回「学校で活かすポジティブ行動支援」については、後半を分科会形式とし、より参加者が自身のニーズに合致した内容を選択し、受講できるように配慮した。
【今後の取組】 受講者へのアンケート等を元に、学校現場における課題への対応や最新の知見等をテーマとし、より実践に直結する具体的で実践的な内容を検討する。

■推進項目8 共に生きる教育の推進

■成果指標

いじめ解消率（県いじめ・不登校対策課調べ）

令和4年度実績

94.10%

令和8年度目標

100%

指標の説明

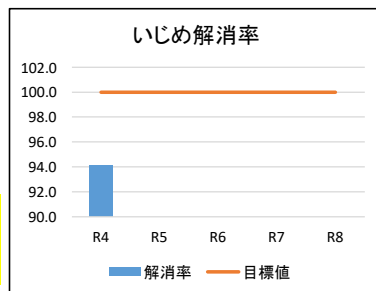
認知されたいじめのうち、解消された割合を示す数値で、この割合の増加がいじめをなくす様々な取組の成果を示すものであることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

いじめは絶対に許さない、認知されたいじめはすべて解決するという強い信念を持ち取組を推進していくため、目標値を設定。
いじめの重大事態化を防ぐことができる。

■進捗状況

【担当課】
人権教育課
いじめ・不登校対策課



単位 (%)

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	目標値
94.1	10月末公表予定				100

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●教職員へのいじめ防止に向けた研修の実施（■人権教育研究推進事業、人権教育研究指定校事業、チーム学校スキルアップ研修、スクールロイヤー活用事業）

【令和5年度の取組】

- 研究指定校による人権教育の研究を行い、様々な人権課題に対応した人権教育を推進した。
 - ・県指定（撫養幼、加茂谷幼、鳴門高、小松島高）
 - ・文科省指定（津田小、貞光中）
 - ・生命（いのち）の安全教育指定（神領小、広野小）
- 研究発表会と人権教育主事会において研究成果の報告や情報共有を図った。
 - ・研究発表会 鳴門高（10月25日）、撫養幼（10月27日）、貞光中（11月8日）、津田小（11月9日）
 - ・人権教育主事研修会（各校種3回実施）
- 公立小・中・高・中等教育学校・特別支援学校の生徒指導担当の教諭を対象とした研修会を実施した。
 - ・チーム学校いじめ防止スキルアップ研修
 - ・生徒指導主事研修会
- スクールロイヤー活用事業において教職員向けの研修を実施した。
 - ・小学校3回、中学校3回、高等学校2回、中等教育学校1回、県教委主催5回、合計14回実施

【評価】

- 各研究指定校において、人権学習の指導内容や指導方法の改善や充実を図ることができた。
- 研究の成果を研究紀要にまとめ、研究内容の周知を図った。
- 人権教育主事研修会では、個別人権課題の解決に向けて、専門的な立場からの講師を招き講演会を実施し、いじめや人権課題解決に向けて知識を習得することができた。
- 生徒指導担当教員対象研修会では、弁護士や大学教員を講師として招聘し、専門的知見を交えながら情報交換等を行い、教職員の指導力の向上だけでなく、学校組織の対応力の向上を図ることができた。
- スクールロイヤー活用事業における教職員向けの研修では、ネットいじめ等への法的観点からの対応について理解を深めることができた。

【今後の取組】

- 研究発表会では、幅広い年代の教員が参加できるよう工夫したり、要請訪問などの様々な機会を捉え、研究成果を広めたりし、人権教育の更なる充実を図っていく。
- 人権教育主事研修会では、様々な人権課題の解決や差別の解消にむけて、より実践的な研修ができるよう、内容を充実させていく。
- 鳴門教育大学を含む4つの教育大学が実施しているBP（いじめ防止）プロジェクト徳島大会を、「チーム学校スキルアップ研修」として実施することにより、全国の先進的な取組を理解するとともに、ミドルリーダー研修（10年次研修）、ジャンプアップ研修（5年次研修）、フレッシュ研修Ⅱ（2年次研修）、フレッシュ研修Ⅰ（初任者研修）において、いじめ問題についての研修を実施し、教職員のいじめに関する指導力向上を図る。

●多様性を認め合う人権教育の推進（■「中・高生による人権交流事業、阿波っ子すこやか「いのちと心はぐくみ」プロジェクト「いのちに関する作品募集事業」、多様性を認め合う人権教育支援事業）

【令和5年度の取組】

○「中・高生による人権交流事業」において、各ブロック生徒部会では「いじめについて考える」「性の多様性について」「障がい者と人権」のテーマで活動した。その成果を「中・高生による人権交流集会」で発表するとともに、講演会も行った。
○「いのちに関する作品募集事業」に8,089点の応募があり、優秀作品33作品の表彰式を12月26日に行った。優秀作品啓発パネルを21か所（展示総数523校）で展示するとともに、徳島県教育委員会公式SNSにおいてパネル展示について広報した。
○「多様性を認め合う人権教育支援事業」において、6名の「性的マイノリティ」学校支援スタッフを委嘱し、校内研修の要請に53回派遣した。また、「多様性を認め合う人権教育推進協力校事業」において、牟岐小学校、日和佐中学校を推進協力校に指定し、多様性を認め合う人権教育を推進した。

【評価】

○各ブロック生徒部会の活動は、集合型で開催され、中・高生の交流が活発に行われた。人権交流集会は、中・高生及び教員等176名が参加し、各ブロック生徒部会の取組の報告が行われ、分科会ではそれぞれのテーマについて活発な意見交換がなされた。
○過去最高の応募があり、児童生徒を中心に多くの県民に「いのちの大切さ」や「人とのつながり」を考える機会を創出することができた。また、表彰式やパネル展示を通じて、多くの県民が人権について考え、人権意識の向上を図ることができた。
○「性的マイノリティ」学校支援スタッフの研修や教育相談に対して全ての学校が満足していると回答し、性の多様性についての理解を深めることができた。また、推進協力校においては、喫緊の人権課題の解決につながる人権教育の実践により、全ての子どもの人権が尊重される学校づくりがなされた。

【今後の取組】

○「中・高生による人権交流事業」の周知を更に図るとともに、実態に合わせた各ブロック実行委員会や生徒部会を実施する。12月開催予定の交流集会では、できるだけ多くの中・高生が参加できるよう開催方法等を工夫していく。
○民間企業と連携した広報に努め、応募者数の増加につなげていく。また、パネル展示については、SNSを活用し、幅広い世代への周知を図る。
○全ての学校において性の多様性についての理解を図るため、学校支援スタッフの派遣について多くの希望に応えていくとともに、偏りがないよう派遣していく。また、研修内容や方法等の改善を図り、推進協力校への支援を充実させていく。

●「いじめ防止子ども委員会」の活動展開（■とくしまいじめ問題子どもサミット等）

【令和5年度の取組】

○いじめ防止子ども委員会の設置 250校（161小学校、80中学校、9特別支援学校）
○とくしまいじめ問題子どもサミットに参加 25校（12小学校、13中学校）
○全国いじめ問題子供サミットに参加 2校（1小学校、1中学校）

【評価】

児童生徒が主体的に取り組むいじめ防止対策として、「いじめ防止子ども委員会」を全ての小・中・特別支援学校で設置、各校の取組発表やいじめ問題をテーマとした意見交流を行う「とくしまいじめ問題子どもサミット」や「全国いじめ問題子供サミット」への参加など、積極的にいじめのない学校づくりをしようとする態度や実践力を養うことができた。今後、活動を高校にも拡大していきたい。

【今後の取組】

令和6年度に高等学校・特別支援学校に「いじめ防止委員会」を設置し、県内すべての公立学校に活動を拡大する。12月に開催予定の「とくしまいじめ問題子どもサミット」では全ての校種の学校が参加し、鳴門教育大学の教授をコーディネーターに各校の取組を発表し、意見交流を図る。またサミットをライブ配信し、県内全ての公立学校で視聴し、県下一斉のいじめ防止授業を実施する。

●スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充（■徳島あわっ子“愛♡藍”ネットワーク事業）

【令和5年度の取組】

・67名のスクールカウンセラーを配置し、全公立学校が相談できる体制を整備
・24市町村教育委員会に16名、「学校問題解決支援チーム」に10人、計26人のスクールソーシャルワーカーを配置

【評価】

・相談件数の増加に伴い、現状の相談時間数では十分に対応できないケースがあり、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの更なる配置充実が必要
・スクールカウンセラー相談件数23,560件
・スクールソーシャルワーカー対応件数7,127件

【今後の取組】

・全公立学校にスクールカウンセラーの配置・派遣継続し、相談体制の更なる充実
・24市町村教育委員会、県立学校にスクールソーシャルワーカーの配置・派遣継続、関係機関との連携、働き掛け等ができる体制の整備

■成果指標

生徒主体の校則見直し（県いじめ・不登校対策課調べ）

令和4年度実績

令和8年度目標

—



公立学校100%

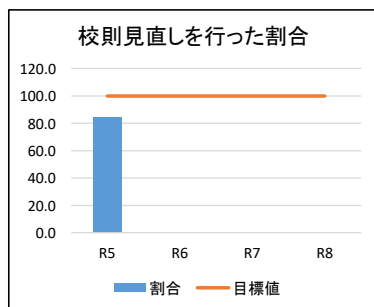
指標の説明

令和5年度、全県立学校において生徒が主体となった校則の見直しを行ったため、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

取組を中学校にも拡大し、全公立学校において生徒主体の校則の見直しを行う。
自ら考え判断し、行動する「主権者教育の実践」につながる。

■進捗状況



単位 (%)

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	目標値
—	84.1				100

(高校は100%)

[担当課]

いじめ・不登校対策課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●生徒による主体的な校則の見直し

【令和5年度の取組】

管理職対象のオンライン会議をはじめ、校長会や生徒指導担当者会など、様々な機会を捉え、児童生徒が主体的に参画する見直しについて議論を重ね、10月末に全ての県立学校において見直した校則について県ホームページに公開した。

また11月8日に、県立学校4校の代表生徒による「校則見直し事例報告会」に知事や教育委員も参加し開催した。

【評価】

全ての県立学校で見直しの過程に児童生徒自身が参画することができ、校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につながった。また、校則を見直す際に児童生徒が主体的に参加し意見表明することで、自身がその根拠や影響を考え、身近な問題を自ら解決するといった教育的効果もあった。

今後も継続した取組が必要である。

【今後の取組】

令和6年度も各校で定めた見直しの手順に従って取組を継続していく。また、県立学校の取組内容について、県ホームページでの発信や好事例の紹介など市町村教育委員会とも連携し、小・中学校における生徒主体の校則の見直しが加速するよう取組を図る。

■推進項目9 誰一人取り残されない教育の推進

■成果指標

学校内外の機関等で相談・指導等を受けた割合 (文部科学省 問題行動・不登校調査)

令和4年度実績

50.1%

令和8年度目標

100%



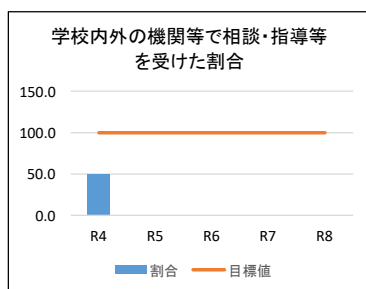
指標の説明

誰一人取り残されない学びの保障に向けた「COCOLOプラン」を踏まえ、全ての不登校児童生徒を相談や学びにつなげることが重要であることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

全ての不登校児童生徒を相談・指導等につなげていくことを目指し、目標値を設定。
この目標設定により、誰一人取り残されない学びの保障を実現。

■進捗状況



単位 (%)

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	目標値
50.1	10月未確定				100

【担当課】

いじめ・不登校対策課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●校内教育支援センターの設置促進（■校内教育支援センター設置モデル事業）

【令和5年度の取組】

- ・校内教育支援センター設置先進県視察
- ・校内教育支援センター実施手引作成
- ・教育支援体制整備事業費補助金申請
- ・校内教育支援センター設置モデル事業公募

【評価】

- ・校内教育支援センター設置モデル事業実施校の決定（小1、中4）
- ・校内教育支援センター設置を希望した全ての学校に設置可能な予算の確保

【今後の取組】

- ・モデル事業実施校による実証研究の推進
- ・実証研究における成果と課題の集約及び各市町村教育委員会へ情報共有
- ・校内教育支援センターの更なる設置促進を図るため予算の確保

重点項目Ⅳ

人生100年時代のマルチステージで輝く教育の推進

■推進項目10 生涯にわたって学び続けることのできる教育環境づくり

■成果指標

「まなびーあ徳島」主催講座の受講者数（県立総合大学校事務局調べ）

令和4年度実績

64,745人

令和8年度目標

85,000人
(累計)

指標の説明

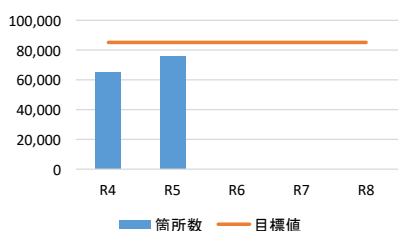
まなびーあ徳島主催講座の受講者数。受講者数の増加が、多様な人材育成につながるものであることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

新型コロナウイルスの影響により減少した受講者数を、コロナ直前の水準以上となることを数値目標とし、毎年10%増を目指す。
多様な人材の育成を通じ、シビックプライドの醸成が図られるなど、地域の活性化や県内外への魅力発信につながる。

■進捗状況

受講者数(累計)



単位（人）

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	目標値
64,745	75,397				85,000 (累計)

【担当課】

生活環境政策課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●県民ニーズに対応した講座の充実（■「まなびーあ徳島」各主催講座の実施）

【令和5年度の取組】

県立総合大学校「まなびーあ徳島」は、「シルバー大学校」や「消費者大学校」など、これまで県の各部局が個別に運営していた講座等を、部局横断的に連携し、「主催講座」と位置づけ、ワンストップサービスで情報提供を行っている。

県が主催した「令和5年度の各主催講座」については、1,792講座を実施し、延べ75,397人が受講した。

【評価】

新型コロナウイルスの影響により減少していた受講者数を、コロナ直前の水準以上へ増加するよう、毎年10%増とした数値目標を設定しているが、前年度と比較し、令和5年度の数値目標は達成出来た。

【今後の取組】

県立総合大学校は、①県民ニーズに対応した学習機会の充実、②本県の発展を担う人材の創造、③政策研究機能の充実を目的としている。

今後も「県民のまなびの拠点」として、多様な人材の育成を通じ、シビックプライドの醸成が図られるなど、地域の活性化や県内外への魅力発信につながる取り組み等を実施する。

■成果指標

県立学校トイレの洋式化率（県施設整備課調べ）

令和4年度実績

54.0%

令和8年度目標

100%

指標の説明

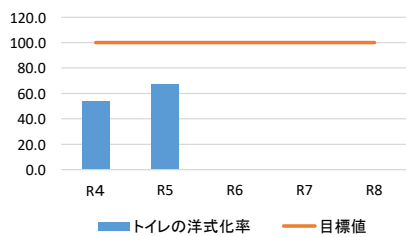
県立学校におけるトイレの洋式化率。

積算根拠／得られる成果

洋式化が必要なトイレを対象として目標値を設定。
この目標達成により、いつでも誰もが使いやすいトイレ環境の充実が図られる。

■進捗状況

県立学校トイレの洋式化率



単位 (%)

基準値 (R4)	R5	R6	R7	R8	目標値
54.0	67.0				100

[担当課]
施設整備課

■R5年度 of 取組状況、評価、今後の取組

●トイレ環境整備の推進（■トイレ洋式化改修）

【令和5年度の取組】

県立学校7校において、トイレ洋式化改修を実施した。

【評価】

トイレの洋式化改修により、児童生徒が安心して快適に利用できるトイレ環境の充実が図られた。

【今後の取組】

洋式化が必要なトイレを対象に環境整備を進めていく。

■成果指標

「こどもの居場所」箇所数
(県届出箇所数及び県社会福祉協議会による基金助成団体数)

令和4年度実績

令和8年度目標

98箇所



154箇所

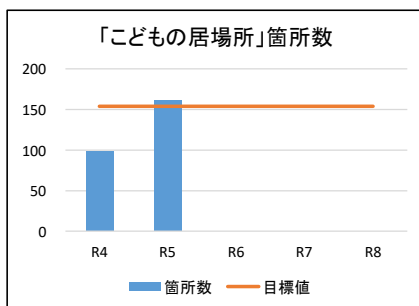
指標の説明

「こどもの居場所」は、子ども食堂やプレーパーク、フリースクールなど、地域における安全・安心な交流の場であり、多様な居場所の増加が、子どもの健やかな成長につながることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和10年度（「徳島新未来創生総合計画」の目標年度）に各小学校区に1箇所程度の設置（180箇所）となるよう目標を設定。
この目標達成により、子ども食堂をはじめとした「こどもの居場所」が、子どもの通える範囲にあることで、より身近なものになる。

■進捗状況



単位（箇所）

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	目標値
98	161				154

【担当課】

青少年・こども家庭課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●新規開設の支援（■ひろがれ！こどもの居場所応援事業）

【令和5年度の取組】

- ・地域における「こどもの居場所」づくりに係る支援体制を整備するため、県社会福祉協議会に「こどもの居場所づくり推進コーディネーター」を配置し、開設・運営に係る相談窓口を設置した。
- ・子ども食堂の新規開設を支援した。

【評価】

- ・市町村社会福祉協議会等地域の関係機関との連携により、子ども食堂については全市町村で開設されるなど、「こどもの居場所」の量的充実が図られた。

【今後の取組】

- ・関係機関との連携により、引き続き地域や運営者のニーズに応じた新規開設支援を実施する。

●持続可能な運営を支援（■ひろがれ！こどもの居場所応援事業・こどもの居場所緊急支援事業）

【令和5年度の取組】

- ・「こどもの居場所づくりアドバイザー」を養成し、「こどもの居場所」の運営に係る地域での伴走支援を実施した。
- ・「こどもの居場所」が支援が必要なこどもや家庭を関係機関につなぐ調整役となるため、運営者等を対象とした研修を実施した。
- ・物価高騰により運営が厳しい子ども食堂をはじめとした「こどもの居場所」を支援するため、食料品の緊急配布を実施した。

【評価】

- ・「こどもの居場所づくりアドバイザー」の助言により「こどもの居場所」の安定的な運営を支援した。
- ・食料品の緊急配布により、「こどもの居場所」運営者の経済的負担を軽減するとともに、支援が必要なこどもや家庭の安定的な生活を支援した。

【今後の取組】

- ・「こどもの居場所」を地域における「支援の場」として、「こどもの居場所づくりアドバイザー」の養成・派遣により持続可能な運営を支援する。

重点項目Ⅴ 地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進

■推進項目13 地域縦ぐるみの学びの推進

■成果指標

地域コーディネーター養成講座受講者数（県生涯学習課調べ）

令和4年度実績

令和8年度目標

—



100人
(R5からの累計)

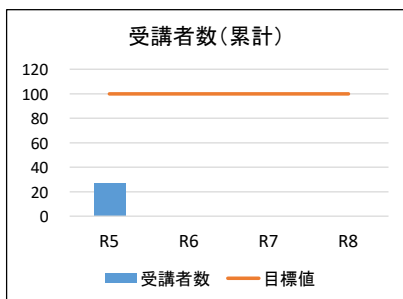
指標の説明

国の教育振興基本計画では、地域学校協働活動の推進を目指しており、各市町村での「学校と地域をつなぐ人材」の充足に向けて、養成講座を開催していることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和5年度から養成講座を開催し、毎年25人以上の修了生を見込む。
地域・家庭・学校が連携、協働することで子どもたちが安心して活動できる地域づくりや地域全体で子どもたちを育む学校づくりにつながる。

■進捗状況



単位（人）

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	目標値
—	27				100 (R5からの累計)

【担当課】

生涯学習課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●地域コーディネーターの養成（■学校・家庭・地域をつなぐ地域コーディネーター養成講座）

【令和5年度の取組】

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」という課題解決に資する地域人材を育成するため、学校・家庭・地域をつなぐ地域コーディネーター養成講座を全3回開催した。

【評価】

学校・行政・地域スポーツクラブ等の代表・地域学校協働活動推進員など様々な立場からの参加者によって「これからの学校と地域」のあり方を考え、互いに意見交換できる演習が設定されたことについて高い評価を得た。

【今後の取組】

前年度受講者にブラッシュアップの機会となるよう案内したり、一部オンデマンド視聴を取り入れたり、学びの機会を増やす工夫を志向していく。

●学校サポーターズクラブの認証・登録の推進（■学校サポーターズクラブ認証制度）

【令和5年度の取組】

学校教育活動の支援を行う、小・中学校区にあるボランティアグループ等の地域住民団体を、県教育委員会が「学校サポーターズクラブ」として5クラブを認証追加した。

【評価】

行動計画のとおり認証追加したことから、「学校サポーターズクラブ」の登録累計は118クラブ（24市町村）となった。

【今後の取組】

地域学校協働活動を推進する学校の応援団とするコンセプトの浸透に努め、「徳島県版の地域学校協働本部」と位置づけについて市町村と認識を共有していく。また、情報収集を密にし、毎年度5クラブずつの認証をめざす。

●とくしま親なびげーたー（ファシリテーター）の派遣（■とくしま親なびワークショップ）

【令和5年度の取組】

P T A研修会や児童館、スポーツ少年団において、「とくしま親なびげーたー」を派遣し、保護者を対象にワークショップを開催した。また、教職大学院では、中高生・次世代向け「とくしま親なびワークショップ」を開催した。

「とくしま親なびげーたー」のファシリテーションスキルアップ、ステップアップのため、研修を2回実施した。

- ・保護者向け：12回、64名派遣
- ・教職大学院：1回、2名派遣
- ・ワークショップ参加者：593名
- ・「とくしま親なびげーたー」対象
研修受講者：25名

【評価】

ワークショップでは、家庭教育についての意見交換を行い、「仲間づくり」や「つながり」、「気づき」の機会となった。

また、中高生・次世代向けワークショップを実施することで、次世代の家庭教育を担う若者の育成が図られた。

「とくしま親なびげーたー」研修を実施し、実習・演習および相互研修により、ファシリテーションスキルの向上につながった。

- ・ワークショップ参加者のアンケート：
「大変良かった」「良かった」91.4%
- ・研修受講者のアンケート
「大変良かった」「良かった」100%

【今後の取組】

今後も県内各幼稚園、学校等に対し、「とくしま親なびげーたー」派遣の周知を継続して行っていく。

特に、これまで「とくしま親なびワークショップ」を開催していない幼稚園、学校等に対しては、機会ごとに事業内容の説明・周知を図っていく。

「とくしま親なびげーたー」のファシリテーションスキルアップ、ステップアップのための研修についても継続する。

■推進項目14 地域の未来を守る防災教育の推進

■成果指標

教職員防災士・高校生防災士の養成者数（県体育健康安全課調べ）

令和4年度実績

教職員防災士 170人
高校生防災士 840人
(累計)

令和8年度目標

教職員防災士 287人
高校生防災士 1,078人
(累計)



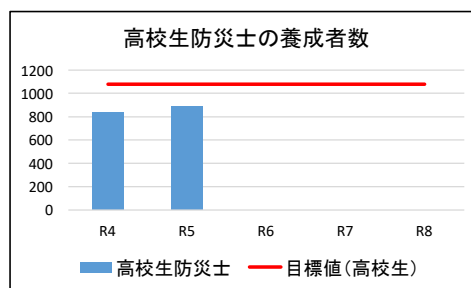
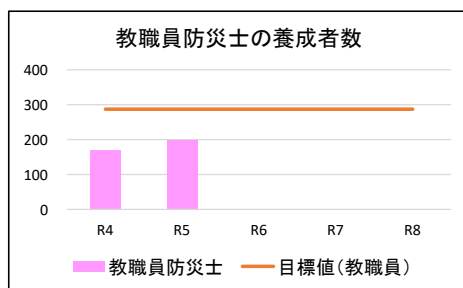
指標の説明

学校における災害対応力の向上及び地域の防災力の向上を目的として、教職員及び高校生を専門的な防災活動の知識技能を有する地域防災人材として計画的に養成するため、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

毎年、教職員防災士30人（R5は27人）、高校生防災士60人（R5は58人）を養成する。
教職員の災害対応能力向上により、児童生徒の命が守られる。高校生防災士が地域や関係機関と連携して防災クラブ活動を行うことにより地域防災力を強化。

■進捗状況



単位（人）

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	目標値
教職員防災士 170	197				287 (累計)
高校生防災士 840	884				1078 (累計)

[担当課]

体育健康安全課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●教職員防災士の養成（■地域防災人材育成推進事業）

【令和5年度の取組】

教員の災害対応能力を高め、児童生徒の命を守るための体制を強化し、地域とのコーディネーター役や災害発生時にリーダーシップを発揮できる人材として養成し、災害時の学校防災力の向上を図った。
地域防災人材育成講座を開講し、資格取得に向けた支援を行った。

【評価】

令和5年度は、県立学校教員9名、小中学校教員18名が防災士資格を取得した。
令和5年度末時点での教員防災士は、累計197名となった。

【今後の取組】

今後も、南海トラフ巨大地震等に備え、教員の災害対応能力を高め、児童生徒の命を守るための体制を整備し、地域とのコーディネーター役や災害発生時にリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

●県立学校における防災士の資格を有する教員の配置率（■地域防災人材育成推進事業）

【令和5年度取組】 令和5年度末で累計197名の教員防災士を養成し、全ての学校に教員防災士を配置した。
【評価】 令和5年度末における教員防災士の配置率は100%となった
【今後の取組】 引き続き、地域防災人材育成講座の開講等、教員防災士の資格取得を支援し、配置率100%の維持を目指す。

●高校生防災士の養成（■地域防災人材育成推進事業）

【令和5年度取組】 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えて、地域防災の担い手となる人材を計画的に育成するため、現役高校生を対象として自助・共助の要となる地域防災リーダーとなる「防災士」の資格取得を支援した。 「防災士」の資格を取得した高校生は、全ての県立学校に設置されている「防災クラブ」を活動の拠点に、地域での防災ボランティア活動に取り組む等、資格取得で身に付けた知識・技能の実践を図った。
【評価】 令和5年度は、44名が防災士の資格を取得した。令和5年度末時点での高校生防災士は、累計は884人となった。
【今後の取組】 引き続き、令和6年度も地域防災人材育成推進事業において、高校生に「防災士」資格の取得を支援し、地域と連携した防災活動をととして、防災の担い手としての実践力の向上を図るとともに、地域の防災リーダーへと育成を図る。

●防災クラブの活動の充実（■ふるさと大好き！地域防災推進事業）

【令和5年度取組】 全ての高等学校に「防災クラブ」を設置するとともに、中学校53校に設置を拡大し、地域と連携した防災活動に取り組んだ。 校内では、避難訓練、ロッカーの固定、ガラス飛散防止フィルム貼り等の防災活動に、地域では、地域住民と連携した避難訓練や防砂キャンプ、被災地の学校との交流等に取り組んだ。
【評価】 高等学校防災クラブ設置校は、令和4年度に引き続き全ての高等学校（34校）を維持し、中学校防災クラブ設置校は、令和4年度49校から令和5年度53校に拡大した。
【今後の取組】 「防災クラブ」による地域に根ざした防災ボランティア活動をととして、人と人を結びつけるつなぎ手となり、地域の絆を深め、実践力の向上や「ふるさとを愛する豊かな心」の育成を図る。 また、中学校防災クラブについては、市町村教育委員会と連携し、学校規模や地域性を踏まえ、中高連携の活性化に繋がるよう活動の充実を図る。

■成果指標

教員一人あたりの月平均時間外在校等時間（県教育政策課調べ）

令和4年度実績

小学校 33.4時間
中学校 46.8時間
県立学校 25.6時間

令和8年度目標

小学校 25.1時間
中学校 35.1時間
県立学校 19.2時間



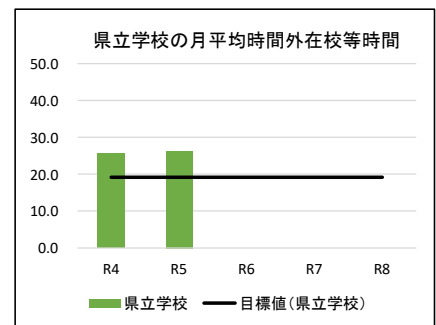
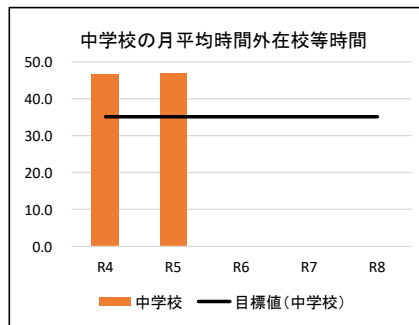
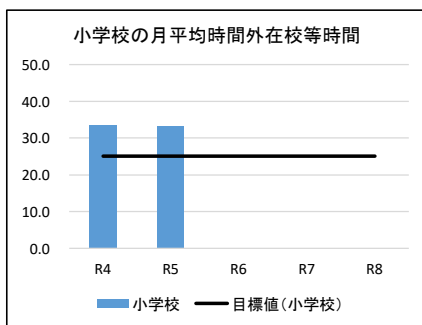
指標の説明

教員が学校教育活動に関する業務を行う時間から正規の勤務時間を除いた時間を「時間外在校等時間」という。国の指針にて「月45時間以内」と定められており、教員のウェルビーイングの向上や児童生徒と向き合う時間等の確保のため、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和4年度実績の25%減を数値目標とし、毎年5%以上減を目指す（※各校種で、国が定める上限を超える長時間労働の早期解消）。この目標達成により、教員が児童生徒と向き合う時間が確保され、教育の質の向上につながる。

■進捗状況



単位（時間）

[担当課]

教育政策課

教職員課

福利厚生課

基準値（R4）	R5	R6	R7	R8	目標値
小学校 33.4	33.3				25.1
中学校 46.8	46.9				35.1
県立学校 25.6	26.3				19.2

■R5年度 of 取組状況、評価、今後の取組

●教員の働き方改革推進（■業務の精選、効率化）

【令和5年度の取組】

学校業務の精選、効率化は、保護者の協力が重要であることから、県教育長から保護者へのメッセージ発出や、広く県民に向けたSNSやHP、広報誌による情報発信を行い、働き方改革の必要性の周知に努めた。各学校においては、学校と保護者の間の連絡手段のデジタル化や、学校行事の精選、勤務時間外の留守番電話設定などを促進させた。

【評価】

県教委として統一したメッセージを発信することで、これまで各学校独自では進めることが難しかった取組を進めることができ、より実効性のある業務の精選や効率化につながった。

【今後の取組】

学校における業務の更なる削減や効率化、平準化を進めるとともに、中央教育審議会の提言等において示された施策や、他県での先進的な取組事例等の各学校への横展開を図ることで、学校における働き方改革の促進に努める。

●外部人材の積極的活用（教員業務支援員の配置等）（■教員業務支援員配置促進事業）

【令和5年度の取組】 ・教員業務支援員の配置 90校 小 58校 中 32校
【評価】 ・時間外勤務を削減するという成果目標における達成率 8割超 ・未実施の市町村教育委員会に制度の積極的な活用を促していく。
【今後の取組】 ・財源の充実と配置人数の更なる充実を図る。

●メンタルヘルスケアの充実（■産業医・公認心理師等によるカウンセリングの強化）

【令和5年度の取組】 令和4年度開始の新規採用教職員カウンセリング事業について、令和5年度から新規採用2年目の教職員も対象に加えた。また、これまでの職場訪問によるカウンセリングに加え、時間場所を問わずカウンセリングを受けやすいよう、本人が都合のよい時間を申し込みできる、オンライン面談によるカウンセリングも実施した。 この他、教職員相談事業においては若年層に限らず、全ての年代の教職員が、医師などの専門家に無料で相談できる事業を実施した。
【評価】 若年層のメンタルヘルス対策として、新規採用教職員等カウンセリング事業に取り組み、オンラインによる面談を行うとともに、その結果、引き続き受診が必要と認められた者について、職場訪問による2回目の面談を行うなど、若年層のメンタルヘルス不調の未然防止に努めた。 また、教職員相談事業では、心身の悩みに対する相談事業として、教職員の心身両面の健康づくりに対する支援に努めた。
【今後の取組】 既存の新規採用教職員等カウンセリング事業や教職員相談事業に加え、令和6年度から新たに、長時間労働による心身の健康悪化を未然に防止するため、時間外在校等時間が長時間に及び県立学校教員に対し、オンライン産業医面接指導強化事業を実施する。 これらの事業の実施により、教職員のメンタルヘルスケアの充実を図るとともに、面談件数の増加や相談事業の利用促進となるよう、事業の周知啓発に努める。

重点項目Ⅵ 文化・スポーツが躍動する教育の推進

■推進項目16 「躍動スポーツとくしま」づくり

■成果指標

「とくしま競技力向上指定校事業」全国高等学校総合体育大会等の出場率 (県体育健康安全課調べ)

令和4年度実績

令和8年度目標

(「とくしま競技力向上指定校事業」は 令和5年度開始のため)

37部/37部

指標の説明

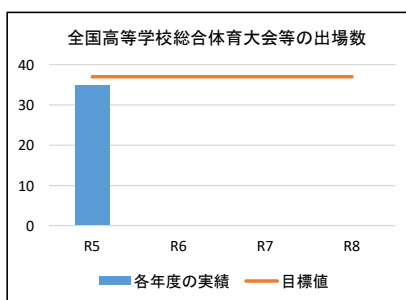
「とくしま競技力向上指定校事業」では、県内の公立高校の運動部活動21校37部を指定し、遠征等の強化活動支援や指導者の育成等を行い、競技力向上を図っていることから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和5年度(事業初年度)32部/37部
効果的な強化活動や指導により、競技レベルが向上し、本県生徒が国内外で活躍するとともに、「ふるさと徳島」への誇りと愛着が醸成される。

■進捗状況

単位(部)



基準値(R4)	R5	R6	R7	R8	目標値
-	35				37

[担当課]

体育健康安全課

■R5年度の取組状況、評価、今後の取組

●競技力向上指定校における育成強化の実施(■とくしま競技力向上指定校事業)

【令和5年度の取組】

指定校には、遠征・合宿、強化練習会、指導者招聘、有力チーム招待等の強化活動及び指導者研修費、中学生対象の練習会、講習会等の中学校との連携活動に加え、当年度の全国大会等の成績に応じて選手の強化・育成につながる活動費を助成し、強化と指導者の育成を図った。また、指導力スキルアップ事業により、全国大会等で実績を残しているトップクラスの指導者を招聘し、選手の科学的・心理的育成法を学ぶことにより指導力の向上を図る研修会を開催した。

【評価】

全国高等学校総合体育大会等の出場率
トップ指定校 12部/12部
チャレンジ指定校 23部/25部

全国大会で安定して上位の成績を残し、今後さらに成果を上げるためには、更なる強化が必要であり、指導力スキルアップ事業により、技術面やメンタル面での更なる指導力の向上や、個々の選手の競技力の向上が求められる。

【今後の取組】

指導力スキルアップ事業で、科学的理論に基づいた指導法や体力作りに関する研修会を開催し、指導力の向上を図る。また、個々の選手に必要なトレーニングを行うことで、競技力の向上を図る。

■成果指標

県中学校及び高等学校総合文化祭への参加生徒数（県義務教育課、高校教育課調べ）

令和4年度実績

3,085人

令和8年度目標

10,000人
（R5からの累計）

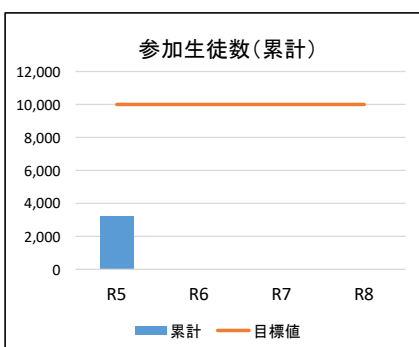
指標の説明

県中学校総合文化祭及び高等学校総合文化祭は、生徒の文化芸術活動の成果発表の場であり、参加数は文化芸術活動の広がりを表すことから、この指標を選定。

積算根拠／得られる成果

令和4年度実績値をもとに、毎年2,500人の生徒による舞台発表、作品展示等での参加を目指し、4年間の累計とする。この目標の達成により、文化芸術に親しむ生徒と次代の文化の創出者の育成が図られる。

■進捗状況



[担当課]

義務教育課
高校教育課

年度	R4	R5	R6	R7	R8	目標値
各年度の実績	3,085 (基準値)	3,196				
各年度における累計	—	3,196				10,000 (累計)

単位
(人)

■R5年度 of 取組状況、評価、今後の取組

●「あわ文化」体験活動の推進（■あわっ子グローバル文化芸術事業、次代へ継承・文化芸術創造事業）

【令和5年度の取組】

徳島県中学校文化連盟や各中学校・中等教育学校、各特別支援学校、芸術文化団体と連携し、徳島県中学校総合文化祭を開催し、作品展、舞台発表、ワークショップや百人一首競技かるた大会の開催を支援した。
また徳島県高等学校文化連盟や各高等学校、中等教育学校、各特別支援学校と連携し、展示・発表両部門において活動発表を行った。

【評価】

第9回徳島県中学校総合文化祭では、芸術家を講師としたワークショップや舞台発表、百人一首競技かるた大会で68名の生徒の文化芸術の体験や活動の発表の場となった。
また第42回徳島県高等学校総合文化祭では、郷土芸能部門において「あわ文化」を親たり肌で感じたりできる場を持つことができた。
課題としては、各文化祭や大会の取組と成果等の情報をより広く周知する必要があることが挙げられる。

【今後の取組】

徳島県中学校文化連盟、徳島県高等学校文化連盟をはじめ外部人材とも連携し、中高生の文化芸術に親しむ場について各市町村教育委員会、各学校へと広く発信し、周知を図る。また、あわっ子文化大使を通して、「あわ文化」体験の魅力を効果的に発信していく。

●徳島の魅力の県内外への発信（■あわっ子グローバル文化芸術事業、次代へ継承・文化芸術創造事業）

【令和5年度の取組】

徳島県中学校文化連盟と連携をし、徳島県中学校総合文化祭の開催、全国中学校総合文化祭への作品の出展、舞台発表生徒の派遣の支援を行った。

また、徳島県高等学校文化連盟と連携をし、徳島県高等学校総合文化祭の開催、近畿高等学校総合文化祭及び全国高等学校総合文化祭への作品の出展、舞台発表生徒の派遣の支援を行った。

【評価】

生徒は、徳島県中学校総合文化祭や全国中学校総合文化祭、また、徳島県高等学校総合文化祭、近畿高等学校総合文化祭、全国高等学校総合文化祭にそれぞれ参加し、県内外で文化交流を行う貴重な機会を得た。

〈参加・派遣人数〉

第9回徳島県中学校総合文化祭 1,087名

第23回全国中学校総合文化祭沖縄大会 31名

第42回徳島県高等学校総合文化祭 2,109名

第43回近畿高等学校総合文化祭三重大会 182名

第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島大会 117名

今後、徳島の魅力発信のためには、徳島県中学校及び高等学校文化連盟と連携を密にし、情報発信の時期や手法について検討する必要がある。

【今後の取組】

徳島県中学校文化連盟、徳島県高等学校文化連盟及び各学校と連携し、生徒の文化芸術活動や成果を広く県内外へと情報発信することにより、「あわ文化」をはじめとする文化芸術を継承し、次代の担い手となる人材の育成を図る。また、SNSを通して徳島やその文化芸術の魅力について効果的な情報発信を行う。

●活動・発表の場の充実（■あわっ子グローバル文化芸術事業、次代へ継承・文化芸術創造事業）

【令和5年度の取組】

徳島県中学校文化連盟と連携をし、徳島県中学校総合文化祭の開催、全国中学校総合文化祭への作品・舞台発表生徒の派遣の支援を行った。

また、徳島県高等学校文化連盟と連携をし、徳島県高等学校総合文化祭の開催、近畿高等学校総合文化祭及び全国高等学校総合文化祭への作品の出展、舞台発表生徒の派遣の支援を行った。

U-18阿波おどり・人形浄瑠璃フェスティバルの開催により、「あわ文化」の活動・発表の場を支援した。

【評価】

生徒は、徳島県中学校総合文化祭や徳島県中学校総合文化祭において、学校市町村の枠を超えた日頃の文化芸術活動の発表となった。

また、U-18阿波踊り・人形浄瑠璃フェスティバルの開催において、幅広い世代への成果発表や他の団体との競演が生徒の文化芸術力の向上に繋がった。

活動・発表の場の充実のためには、活動内容や情報発信の時期・手法について検討する必要がある。

【今後の取組】

徳島県中学校文化連盟、徳島県高等学校文化連盟及び各学校と連携し、活動内容について広く周知を行う。また文化芸術の発表の場においては、児童・生徒が主体的に学びあう場となるよう、その内容について検討、改良を図る。

■成果指標

県内中学生における「あわ文化検定」の受検者数（県義務教育課調べ）

令和4年度実績

1,346人

令和8年度目標

4,000人
（R5からの累計）



指標の説明

「あわ文化検定」のオンライン受検者数。「あわ文化」教育の推進状況を反映するものであることから、この指標を選定。

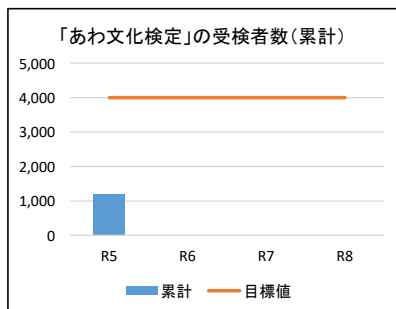
積算根拠／得られる成果

毎年度1,000人の受検者の確保を目指し、4年間の累計とする。
学校における「あわ文化教育」を推進することで、「ふるさと徳島」への誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成することができる。

■進捗状況

[担当課]

義務教育課



年度	R4	R5	R6	R7	R8	目標値
各年度の実績	1,346 (基準値)	1,206				
累計	—	1,206				4,000

■R5年度 of 取組状況、評価、今後の取組

●教員対象研修の内容の充実（■あわっ子グローバル文化芸術事業）

【令和5年度の取組】

令和5年度は、徳島県立阿波十郎兵衛屋敷館長を講師とし、阿波人形浄瑠璃をはじめとした徳島の文化や歴史、自然の魅力などについての講義を行った。また、グループ協議では、学校全体で取り組む「あわ文化教育」の推進方法などについての情報・意見交換を行い、「あわ文化教育」の好事例の横展開を図った。

【評価】

受講した教員が「あわ文化」の良さを再認識する機会を提供することができた。また、グループ協議での情報交換を通して、実用的な「あわ文化教育」の方法について共有し、指導力の向上につなげることができた。
一方、より多くの「あわ文化教育リーダー」を育成するために、オンラインであっても意欲的に取り組める研修内容とすることが課題である。

【今後の取組】

より効果的な実施方法を検討し、各校における「あわ文化教育」の推進につながるよう、徳島県内の文化芸術に造詣が深い方による講義を実施するなど研修内容の改良を図る。また受講定員を設けず、各校の「あわ文化教育リーダー」以外の参加者も募り、より多くの「あわ文化教育」の指導者の育成へとつなげる。

●あわ文化検定受検の奨励（■あわっ子グローバル文化芸術事業）

【令和5年度の取組】 教員対象研修において、県内全中学校の教員に対し、タブレット端末を用いた「あわ文化検定」の受検環境の良さや受検しやすい内容であることを示し、受検人数の拡充を図った。また、各中学校に「あわっ子文化大使」が作成した受検者募集ポスターのデータを送付、掲示を依頼し、多くの中学生に向けて受検の奨励を行った。
【評価】 「あわ文化検定」の参加校数は39校、受検者数は1,206人であった。タブレット端末による受検実施の開始以降、毎年1,000人を超える受検者数を維持している。 課題としては、地域による参加校の偏りが挙げられ、受検実施地域の拡大を図る必要がある。
【今後の取組】 教員対象研修において、文化教育の推進についての共通理解を図るとともに、誇りうる「あわ文化」の学習や各校での「あわ文化検定」受検を奨励する。また、グループウェアの掲示板等を活用し、多くの中学校教員が「あわ文化検定」について認知する機会を設け、受検学校数の拡大を図る。

●検定内容の検討（■あわっ子グローバル文化芸術事業）

【令和5年度の取組】 「あわ文化検定」の過去の問題を基に、令和5年度の検定内容を検討した。問題の精選をし、30問中7問の新問題を取り入れて適度な難易度の問題となるよう作成した。また、文化資源活用課に全ての問題の確認を依頼し、その正確性を高めた。
【評価】 令和5年度の「あわ文化検定」の合格率は66%であり、適度な難易度の問題になったと考える。阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどりなど伝統文化や芸能をはじめ、郷土料理や天然記念物など「あわ文化」について幅広い分野から出題し、生徒の「あわ文化」への認知向上を図った。 一方、「あわ文化教育」の推進のために検定内容の効果的な活用を図る必要がある。
【今後の取組】 「あわ文化テキストブック」の各分野より幅広く出題することで、生徒が多くの「あわ文化」に触れ、親しむ機会を提供する。また、問題の精選や「あわ文化」についての情報発信を行い、「あわ文化検定」による「あわ文化教育」の推進に努める。